

福岡医発第1885号(地)
平成18年 1月25日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康 弘



平成18年度診療報酬改定「現時点の骨子」に対する
パブリックコメントについて (再)

標記の件につきましては、平成18年1月24日付け福岡医発第1878号(地)にてご連絡申し上げましたが、再度、日本医師会より別紙のとおりパブリックコメント投稿のお願いがありましたのでお送りいたします。

「医療費の内容の分かる領収書の発行」とともに、「在宅療養支援診療所(仮称)」につきましても、「当該診療所において、24時間連絡を受ける医師又は看護師を配置し、その連絡先を文書で患家に提供していること」が要件とされており、限られた診療所しか該当せず、地域医療を担うべく構想された「在宅療養支援診療所」が“絵に描いた餅”になりかねないため、「准看護師」も配置することで運用が可能なものと考えられます。

また、リハビリテーションについては、「集団療法」が廃止され、体系再編により従来の「理学療法(IV)」の概念も廃止される可能性のある内容となっております。

つきましては、一個人としての投稿が有効となることもあり、平成18年度診療報酬改定の内容に大きく影響する重要なことですので、会員各位への周知徹底方、よろしくご高配の程お願い申し上げます。

小郡三井医師会より

会長 丸山 泉・副会長 蒲池 壽

事務連絡(保149)F
平成18年1月24日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松原 謙 二

平成18年度診療報酬改定「現時点の骨子」に対する
パブリックコメント投稿について再度のお願い

パブリックコメント投稿の締切(1月27日)が迫って参りましたので、
ご周知方につきまして、再度お願い申し上げます

本件につきましては、平成18年1月18日付け事務連絡(保145)で、
本職から厚生労働省ホームページで募集している平成18年度診療報酬
改定「現時点の骨子」に対するパブリックコメントへの投稿をご依頼申し
上げました。

特にレセプトのような「医療費の内容の分かる領収書の発行」につつま
しては、日本医師会として容認できない旨主張しており、なおかつ会員各
位から多くの反対表明を厚生労働省パブリックコメント宛に投稿いただ
きたく重ねてお願い申し上げたところであります。

この他、**【在宅療養支援診療所(仮称)】**(「平成18年度診療報酬改定に
係る検討状況について(現時点の骨子)」の7ページ参照)の要件に関し
ましても「当該診療所において、24時間連絡を受ける**医師又は看護師を
配置し、**その連絡先を文書で患家に提供していること」とされております。

医師と看護師のみでは、限られた診療所にしか該当せず、地域医療を担
うべく構想された「在宅療養支援診療所」が“絵に描いた餅”になりかね
ません。

これにつきましては「准看護師」も配置することで運用できると考えて
おり、「准看護師も要件に加えるべきである」旨のご意見の投稿をお願い
する次第であります。

さらに、リハビリテーションについては**「集団療法」が廃止され、**体系

再編により従来の「理学療法（Ⅳ）」の概念も廃止される可能性のある内容（「平成18年度診療報酬改定に係る検討状況について（現時点の骨子）11ページ参照）となっております。

これにつきまして、特に診療所の先生方のご意見を賜りますようお願いいたします。

各検討項目について反対である場合も、賛成である場合も投稿をぜひお願いします。また同時に、もし可能であれば、日本医師会保険医療課宛にも同じ内容のご意見を送付いただければ幸いに存じます。これは厚生労働省のデータを検証するためです。

ご意見を投稿する際には、一個人としての投稿が有効となることもありますので、郵便または電子メールで、厚生労働省保険局医療課内（中央社会保険医療協議会事務局）「平成18年度診療報酬改定に関する意見募集担当」宛にお送りいただければ幸いに存じます。

なお、パブリックコメントにつきましては、日本医師会ホームページ（メンバーズルーム）からもリンクできるようにしておりますので、ご対応方よろしくお願い申し上げます。

貴職におかれましては、ご多忙な中、なおかつ時間のない中、大変ご迷惑をおかけしますが、平成18年度診療報酬改定の内容の可否に大きく影響する重要なことですので、先生方の絶大なるお力添えをいただきたく、重ねてのお願いを申し上げます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

1. パブリックコメント募集期限

平成18年1月27日（金）まで

2. 厚生労働省のホームページ

厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) → 「パブリックコメント」 → 「ご意見・標語等の募集 意見募集」 → 「平成18年度診療報酬改定に関する意見募集について」

3. パブリックコメントの投稿先**(1) 郵送の場合**

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省保険局医療課内 中央社会保険医療協議会事務局
「平成18年度診療報酬改定に関する意見募集担当」宛

(2) 電子メールの場合

kaitei@mhlw.go.jp

※ 問い合わせ先

厚生労働省保険局医療課 Tel: 03-5253-1111 (内線 3288)

※ 厚生労働省に投稿したご意見と同じものを日本医師会にも送付していただける
場合の宛先（郵送・電子メール）

日本医師会保険医療課

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

電子メール: h18iken@po.med.or.jp